

屋外広告物除却 (滅失) 届出書

年 月 日

(宛先) 姫路市長

届出者

住所 (法人にあつては、所在地)  
(〒 - )

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者名)

電話 ( ) - 番

姫路市屋外広告物条例第 15 条第 4 項 (第 16 条第 2 項) の規定により、次のとおり広告物を除却 (滅失) しましたので届け出ます。

除却・滅失に係る広告物等	表示・設置場所	姫路市		
	種類	1 屋上利用 2 壁面利用 3 壁面突出 4 自己敷地内建植 5 自己敷地外建植 6 アーチ利用 7 アーケード利用 8 電柱利用 9 街灯利用 10 バス停標識利用 11 消火栓標識利用 12 電車・自動車利用 13 垣・塀利用 14 広告幕 15 アドバルーン 16 広告旗 17 立看板等 18 置看板 19 はり紙・はり札等 20 その他		
	数量	個		
	許可年月日	年 月 日		
	許可番号	第 号		
	許可の期間	年 月 日 から 年 月 日		
除却 (滅失) 年月日	年 月 日			
除却 (滅失) の理由	..... ..... .....			
※ 受付 欄		※ 備考 欄	..... ..... ..... .....	

備考 ※欄は記入しないでください。

姫路市